

令和元年七月二日受領
答弁第二六九号

内閣衆質一九八第二六九号

令和元年七月二日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員松平浩一君提出外国人刑事事件の司法通訳に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員松平浩一君提出外国人刑事事件の司法通訳に関する質問に対する答弁書

一及び二について

御指摘の「資格認定制度」の意味するところが必ずしも明らかではないが、刑事手続における通訳人については、関係各機関において、例えば、通訳人の確保等のために大学と連携するなど、有能な通訳人の必要な員数の確保に取り組んでいくところであり、引き続き、通訳人の確保のために適切に対応してまいりたい。